

令和2年8月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和2年8月25日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和2年8月25日(火) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 惠一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 萱野 健治
中央公民館長 深本 恵里 教育相談センター長 林 民和
教育総務課長補佐 浦 貴則 学校教育課主任指導主事 森 和子
教育総務課企画総務係長 久保田 芳弘

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

5 付 議 事 項

議案第1号 令和3年度使用小中学校教科用図書採択について

6 そ の 他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時00分

教育長 ただいまから令和2年8月 第5回教育委員会定例会を開催します。
まず最初に、前回の会議録の承認について、吉田委員よろしくお願ひします。

吉田委員 正確に記載されておりました。

教育長 ありがとうございます。
続いて、会議録署名委員の指名についてですが、田中委員、今月よろしくお願ひします。

田中委員 はい。

教育長 それでは、報告事項から入らせていただきます。私のほうから報告させていただきます。

教育長 最近の教育状況について報告します。
例年ですと、夏季休業中ですが、コロナウイルス感染による長期にわたる臨時休業のため、夏季休業が8月8日（土）から8月16日（日）に短縮となり、現在、学校ではコロナウイルス感染症と熱中症の対策を取りながら、授業を行っているところです。

8月8日（土）から10日（月）に行われた伊都地方中学校体育大会は、無事終了しています。また、運動会・体育祭、修学旅行につきましても、子どもたちの健康・安全面に考慮しながら行う予定です。

各学校ともこれら行事については、子どもたちにとって少しでも思い出に残る行事を行いたいとの考えから、実施に向けて様々な方向から検討しています。先日の校長会でもこのような努力に敬意と感謝を申しました。

修学旅行については、9月から11月にかけて小中学校が行う予定です。体育祭は、中学校は、9月19日（土）に行う予定で、小学校は、9月26日（土）から11月にかけて行われる予定です。

酷暑ではありますが、子どもたちの生活を巡っては、今のところ大きなトラブルがあったという報告は、特に受けていません。

また、子ども冒険村や子ども祭り、各地区公民館の盆踊りについては、中止になりました。今後の様々な行事についても、コロナウイルス感染の観点から実施することは、困難であると考えています。

来年度以降につきましても猛暑が予想されます。今まで行ってきた夏季の行事についても、子どもたちの健康面や安全そして目的について考えていく必要があると思ひます。

以上で教育状況の報告とさせていただきます。

教育長 報告が終わりました。何かご質問ご意見はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 ないようですので、付議事項に入らせていただきます。

付議事項 議案第1号 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択についてを議題とします。提案をお願いします。

学校教育課 議案第1号 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択の承認をお願いします。

主任指導主事 採択についてですが、教科書は4年に1回、採択替えが行われることになっています。

まず、中学校の教科書についてですが、中学校教科書は、来年度新学習指導要領全面実施にあたり本年度採択替えの年となっております。したがって、橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町の4市町の伊都地方で教科用図書採択協議会を立ち上げ、共同採択を行いました。その組織図が、資料にあるものです。その組織図にもありますように、3つの会を設けました。右端の教科用図書研究調査委員会。これは、学校の先生方の中で特にその教科に精通している先生方を選び、検定で合格した教科書の研究調査を行っていただきました。そして、その報告を真ん中の教科用図書選定協議会で協議・審議し、具申いただき、最終、左端の教科用図書採択協議会で先日採択されました。種目は16種目です。こちらの種目は、次のページの「令和3年度使用中学校教科用図書一覧」の左端「種目」として掲載しています。

協議会で協議された内容は、新学習指導要領が進めている「主体的・対話的で深い学び」を実現できる教科書であるか、また、各学年の系統性が見やすくなっているか、その教科で身につけるべき知識・技能が育まれるようになっているか、そして、小学校からの接続・高等学校への接続を考慮しているか、視覚的に見やすいか・重さ・大きさ等々です。その結果は、令和3年度使用中学校教科用図書一覧に掲載してあります。結果的には、現行使用している教科書会社と同じ教科書会社の教科書が採択されることになりました。また、ゆっくりとご覧いただけたらと思います。承認をお願いします。

続きまして、小学校の教科書についてお話をさせていただきます。

小学校教科書は、次のページですが、昨年度採択替えを行いました。教科書は4年間同じ教科書を使うということが法律で定められております。令和3年度に使用する小学校教科書について、発行されなくなる教科書はなく、変更される事情は発生していません。よって、法の定めにより、現行使用している教科書を令和3年度も使用したいと思います。こちらのほうも、承認をお願いします。

なお、9月1日からの情報の開示となっておりますので、それまで、どの教科書会社が採択されたのかについては公開しないようにお願いします。以上です。

教育長 提案が終わりました。この付議事項について、ご質問ご意見等はございませんか。

吉田委員 分からないのでお聞きしたいのですが。
採択の組織図ですが、3つの組織があるというふうに書かれていて、一番左の教科用図書採択協議会のメンバー4名は、そのまま真ん中の教科用図書選定協議会のメンバーに含まれるのではないのですか。

学校教育課 教科用図書採択協議会のメンバーは、教科用図書選定協議会のメンバーに含まれております。ですが、教科用図書採択協議会というのもきちんとありまして、教科用図書選定協議会で推薦していただいた教科書会社を、また教科用図書採択協議会をもちまして、この4名で協議いただいた結果、採択がなされたということになります。

吉田委員 もう一つ分からないのは、要するに最終的にはこの教科用図書選定協議会が中心となって動いているという形だけでもよいわけでないですか。わざわざ3つの組織があるような感じで書かれていますが。結局、実質的には2つの組織で動いているという理解ではおかしいのですか。

学校教育課 種目が16ありますが、1種目について教科書会社も5社から7社とかなりの数がありますので、その教科書会社の良いところをいろんな点から協議しますので、この教科用図書選定協議会というのは、とても大事な協議会になります。この教科用図書選定協議会で1社に絞るといのは大変難しいので、だいたいその教科用図書選定協議会である程度推薦できる教科書会社を絞っていただいて、最終は教科用図書採択協議会で1社に絞っていただくという流れになっていますので、ご理解いただけましたらと思います。

吉田委員 ちょっとわかりにくいですが。

教育長 まずは、一定、教科用図書の採択に係ってはこの3つは必要であるということで決められています。会長を米田委員にさせていただいている教科用図書選定協議会で、研究調査員からさまざまな教科書の特徴や内容について報告を受けて、2社ないし3社の教科書を選定していただきます。すぐにここで1社というのではなく、一定のフィルターにかけて数を減らして、良い教科書を推薦・選定していただきます。そして、教科用図書選定協議会から選定された2つないし3つの教科書について、教科用図書採択協議会が決定をしていくという形になります。だから、徐々に徐々にフィルターにかけて、最終的には1社という形で決定させていただいたということです。選定協議会の意思を受けて、採択協議会は決定していくということでやっております。

吉田委員 分かりました。

教育長 米田委員も、選定協議会会長として何かございませんか。

米田委員 思ったのは、ちょっと語弊があるかもわかりませんが、何か半分出来レースという気がしなくもなかったのです。やはり、ゼロベースから検討していかないといけないところなので、内容もさることながら、小中学生については、取り付きやすさというのもすごく大事だと思うのです。あと思ったのは、先ほどお話にあった“精通された”というのは、中学校の先生はみなさんそれぞれの科目に専任して精通されているわけだから、そのことは当たり前ですよ。それ以上に、16種目で35名ということですよ。本当に現場の専科の先生方の意見が反映されているのかどうかというのが、もうひとつ自分としては分からないですね。その発表者が何人いるのかわかりませんが、主観が結構入ってくるようであれば、これはちょっと問題かなという気がしますので。その一つの科目については、それぞれのエリアの4つの教育委員会所属の先生方に、一度どれがいいのかアンケートを取るなり、現場の先生方の意見がもう少し反映されるようなことがあってもよいのではないかなというふうな気はいたしました。

教育長 ありがとうございます。
他にご質問ご意見はございませんか。

教育長 一応、調査員の方は、主観をなるべく入れないような形での発表はしていただいたと思います。

米田委員 そうですね。調査員ですからね。それはわかりました。

教育長 個人的に言いますと、今回の教科書採択については、ずいぶん前回と違う状況だろうと思います。教科書会社も、先ほどお話がありましたように、「主体的・対話的で深い学び」とか、それから「QRコードを使ったICTの活用」であるとかいうのをずいぶん織り込んでいて、かなり接近しています。昔の教科書は教科書会社によってずいぶん差があったのですが、特徴がなくなっているのです、おそらく今回の選定については、かなり違う選定が出てくるかなと思ったのですが、これはそれぞれの正直な選定委員さんのご意見から、結果として同じ形になったというふうに私自身は思っています。

米田委員 その教科書の数に限りがあるでしょうから、その調査・研究をされる方々、すべての担任の先生方、エリア共通の教育委員会の先生方の目に触れるということはないわけですね。これは、調査員の方だけしか確認できないのですよね。

教育長 教科書会社からのアクセス等を防ぐために、秘密という形で選ばせていただいているという状況です。ただ、あの会議の内容等については公表しています。もし要望があれば、会議内容については公開していくということですよ、学校教育課主任指導主事。

学校教育課
主任指導主事 公開は、9月1日からとなります。

米田委員 その調査員の人選は、誰がされるのですか。

学校教育課
主任指導主事 4つの市町で集まりまして、教育長さんたちや指導主事で考えさせていただきました。精通しているという言葉を私は使わせていただきましたが、先生方の中にも若手の先生もベテランの先生もいらっしゃる中で、特にこの教科ではこの先生がすごく力があるというか、そういうところも4市町の中でこの先生が適任であるということで、各教科2～3名の先生方でしたが、選ばせていただきました。

米田委員 当局が選んだ調査員と、もう一つ、教師仲間の中で代表で立ってくれる先生方。時間的な制約がありますから。1科目30分以内で決めないといけないとかありましたからね。時間の制約はあるのですが、時間的に構わないのであれば、先生方みなさんの、そういったペーパーでもよいのですが、集約した意見をその場に出してもらおうとか、4つの市町の先生方みなさんの意見が反映されるような、そういう選定委員会であるほうがいいのかないかなという気がしました。以上です。

田中委員 今お話を聞いていて、9月1日までは内密にということでした。選ぶ人も内緒でということできっと選ばれると思うので、この4年間使ってみた中で、こんなところが使いやすかったとか、こんなところが使いにくかったという、その教科書を使った先生方の感想や意見を聞いておいたら、次の選定の時に何か活かせることがあったりするのかなと感じました。意見です。

教育長 はい、意見としてお聞きします。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、付議事項を終わらせていただきたいのですが、この採択についてご異議はございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 よろしいですか。
異議なしと認めますので、原案のとおり決することになりました。

教育長 続いて、6 その他 協議事項に入らせていただきます。
まず、事務局から何かございませんか。

教育長 ないようですので、委員のみなさんから何かございましたらよろしくお願ひします。

田中委員 今、学校が始まって、中学校では実力テストであったり、達成度のテストみたいないろいろなテストをたくさんし始めていると思います。結果は、今出している途中であったりするのだと思うのですが、コロナで学校が長い間お休みだったので、家庭学習が中心でした。今学校が活動して、先生方も工夫をたくさんしてくださっていますが、補足しないといけないとか、こんなことをしたほうがいいのか、いろんな意見が出ているのかなと思います。予定では、そうして授業の行程はすべて終われますというふうになってはいますが、今、子どもたちはついてくることのできているのかどうかというところが知りたいので、教えていただけたらと思います。

学校教育課長 学習の進度というのは、私たちもすごく気なるところです。おっしゃったように、一応想定では、3月末までにはきちんと決められた学習指導要領の内容というのをきちんと終わらせることができるというふうに思っております。この前、校長先生にもお伺いしましたし、別途、学校のほうにも今の学習の状況を調査させていただきました。もちろん学校の規模にもよるのですが、大体通常決められている進度に追いついてきています。10月になれば、ほぼ遅れた分は取り戻して、10月からは昨年と同様のカリキュラムで進めていけるのではないかと、今のところそのような状況と確認しております。いつも教育長に言われるのですが、詰め込んでほしいというようなことは決して教育委員会も言っていません。学校のできる範囲でのペースでやってくれていますし、行事についてもかなり精選されていますので、すごく慌ててやっているというわけではなく、10月頃には大体追いつく状況だと聞いております。以上です。

田中委員 子どもを通わせていて、すごく丁寧に関わってくれているなど、保護者としては感じています。ただ、家庭学習が多かったので、家庭によって、忙しくて子どもをなかなか見られなくて、子どもがお留守番をして自分でというところで、差がたくさん出てきていて、フォローが必要な子どもたちが出ていないかなと少し心配になったので、聞かせていただきました。

学校教育課長 ありがとうございます。

吉田委員 今のことについてなのですが。

10月には遅れを取り戻せるのだということですが、それはあまりにも早く取り戻しているなという印象を持ちました。決して詰め込みの授業をしているわけではない、それなりのペースでやられているのだということであれば、どの段階でそういう、時間的にはそれで十分になっているのですか。10月では、あまりにも早すぎるのではないですか。そうでもないですか。授業時間数から言えば。

学校教育課長 もちろんいつもよりは授業の中身もポイントを絞ってという指導になっています。余裕のあるときは、教師はやはり脱線していろんな発展的学習というのをやる部分もあるのですが。重要なポイントだけを絞って指導をしていったら、決してすごく早いというわけではないと、私は感じております。

吉田委員

そうですか。

教育長

行事も、今まででしたら体育祭等いろいろやっているのが、時期が後ろに回っていますので、また後ろで行事が出てくるのですが。例えば、今まで運動会の練習といたら1週間とか、午後から、また1日使ったとか、そういうのが非常に多かったと思います。でも、本当にそれは必要だったのかと、もう一度考えるいいチャンスではないかなと思います。逆に、例えば運動会って、本当にそんなに練習をして見せるものではないだろうと。子どもたちが自己実現して楽しむものだろうという観点に今度は立っていけるのではないかなと思っています。そういう意味でいうと、正直、校長先生がもう追い付いていますと手を挙げた学校もあります。10月にはみんな、いわゆる学習内容がそこに到達するという形で、各学校捉えています。ただ、ここからまたコロナ感染症が出てきた場合には、対応はまた変わってくるのだろうなと思います。今の形のままという前提ですが。

学校教育課長

補足でちょっとすみません。

4月・5月の間も、決して学校は何もしていなかったわけではなくて、その間も学校はいろんな工夫をして、新学年の単元というのも進んでおりました。6月からゼロからのスタートではなかったの、そこだけご理解いただきたいと思いません。

吉田委員

わかりました。

要するに、やはり児童・生徒にとっては、学習の遅れというのが一番心配される場所だと思うのです。後々、新型コロナ世代とか言われないようにするためにも。少なくとも10月には決着できるのだということであれば、学習の遅れはほとんどないということですね。

今年の児童・生徒のなかで、授業以外のことで問題点として、例えば精神的なところでケアが必要な児童・生徒が増えてきているのだとか、そんなところはないですか。

学校教育課

そういうことも、教育委員会も心配はしておりました。何かあったら、スクールカウンセラー等を派遣してというのも考えていたのですが、幸い、心配な児童・生徒は今のところいないと、そのように把握しています。

教育長

各学校のホームページ等もご覧いただいたらと思うのですが、いろんなところで熱中症やコロナ感染症に配慮しながらも、子どもたちの学びということについては、かなり大事にやっけていただいているということで、それこそ、校長会でも「本当に敬意と感謝を表します。」と、私言わせていただいたのですが。ただ、この暑さの中では、やはり子どもたちにとっては、エアコンは効いていたとしてもきついただろうなというのは、思っています。ミストをしたり、いろいろな工夫をして、コロナにも楽しい学校作りということでよくやっけてくれているなと思っています。ただ、吉田委員がおっしゃったように、課題はまったくないのかというと、それはそ

んなことなしに、子ども一人ひとりの心に溜まっている部分はあるかなと思います
が、表面に出てくるといのは、今のところないということです。

米田委員 何もしていなかったというか、空白の期間というのは少なからずあったわけで。
全体的にはキャッチアップできているのかもわかりませんが。そう思いたいのですが、
格差が広がってきている可能性は否定できないと思います。とりわけ、学校を
離れてからのフォローがどれだけできる環境にあるかによって、だいぶ変わって
くると思います。実感として、格差は、順調にいつている人はある程度その重圧には
それなりに追い付いていると思うのですが。格差は逆に広がっては来ていないで
すか。いかがなものでしょうか。

学校教育課長 今のところ、そこは、まだ見えていない部分ですね。
もともと格差というのは、多少なりともありますので、このコロナの影響で余計
に格差が出ているかというのは、ちょっと教育委員会としてはまだ状況は見えて
いません。

米田委員 もしそうであるならば、傷口が浅いうちに、早めにそれを先生方からいろいろ
ヒアリングをしていただいて、何かの対処をしていかないと、傷口が広がって
からはそれこそ教育相談センターのほうでお世話にならないといけないような
方々が増えてくることも無きにしも非ずですよ。

教育長 これは国の事業なのですが、県から学習支援員が19校に全員入りますし、
少人数加配教員が5校、手を挙げたところに入ります。それから、スクールサポ
ートスタッフも入っていきます。けれども、委員さんをお願いなのですが、人事
のほうも一生懸命やってくれているのですが、人材がいません。電話もずいぶ
んさせていただいているのですが。いろいろな手を使って人を探しているの
ですが、人材難ということで。また思いついたら結構ですので、何でもい
いので学校教育課へご連絡をお願いします。やってくれそうな人、また、
やってもらっていい人を、もしありましたら推薦してください。つい先日も
校長会で、「一人でも二人でもいいので、校長先生で探せる人がいたら探
してほしいのですが、今、目当ての人はいますか。」とお聞きしました。
「いない人は手を挙げてください。」といいましたら、全員手を挙げて
いました。校長先生も探してくださっているのですが、いないというのが
現状です。

米田委員 私の持論ですが。それこそ、共育コミュニティの方々がもっと動
かないといけないと思います。

教育長 米田委員、それも動いていただいているのです。学校運営協議会
もあたっていただいて、やっているのですが。私たちもやっているのです。

米田委員 教育長も入っておられる退職教職員のサークルがありますよ
ね。もう一つあった

と思いますが。そういった方が、組織としてはなかなか難しいかも知れませんが、個人的にはやってあげてもいいという人もやはりいないことはないと思いますが。それこそ、その趣旨に則った教育活動内容に合致するわけですから。もう少し、本来のサークルの目的をしっかりと遂行してもらえればいかがかと思いますが。

教育長 それらも含めて全部やっていますので。しかしながら、なかなか見つけられないというのが現実ですので、私たちも頑張っていていきますので、もしありましたらよろしくをお願いします。

教育長 田中委員のお話では関連はよろしいですか。

田中委員 はい。

教育長 他に委員さんからございませんか。

吉田委員 先ほどの、修学旅行についてなのですが。
中学校の場合、各中学校に任せるということですが。行く場所によってこうなったのだと思うのですが、日程が1ヶ月、下手をすれば2か月以上も開いているというのは、どうなのかなと思います。各中学校の自主性に任せるということですので、とやかく言う話ではないのですが、教科の進み具合等から言うと、結果的にはなぜこれだけの開きが出てきてしまっているのかなと思ったりもしまして。

教育長 これについて、私からお話させていただきませんか。
旅行会社の予約が取れないのです。簡単に「この日にさせていただきます。」と言っても、予約が取れないのです。無理なのです。橋本市だけではありませんので。県下全域が行っていますので。一応、予約が取れる日の設定というところでご理解ください。

それから、各学校非常によく悩んでと言いますか、子どもたちにとっての思い出と、安全・安心とさまざまな面で検討してくれています。これは、まだ変わるかもしれない。和歌山県内は変わらないと思いますが、他のところは、状況に応じて、ひょっとしたら変わるところも出てくるかもしれません。その予備も探しているところ。例えば、橋本中央中学校なんかは、当初は東京だったのが、三重、四国、そして和歌山と、今3件目になっています。ずいぶんいろいろな角度から検討して、学校が決めていってくださっているという状況です。そして、保護者説明も、保護者にいろいろ説明させていただいて、保護者からもさまざまな意見をいただいています。それも併せてやっていますので。

学校教育課長 小学校については、もともとは京都です。そして、中学校については、もともとは東京です。それを、いろいろな状況を考えまして、このように変更していったらということをご理解いただけたらと思います。

教育長 吉田委員、よろしいですか。

吉田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

中尾委員 修学旅行のお話が出たついでにお聞きしたいのですが、遠足はどうなるのでしょうか。

学校教育課長 遠足とか、宿泊学習というのが小学校5年生であるのですが、それについても中にはキャンセルという学校もありますし、状況を見ながら、学校のほうはそのあたり判断に悩んで苦しんでいるところです。ただ教育委員会としては、キャンセルどうこうというのは言っておらず、学校に委ねているところです。以上です。

中尾委員 それから、体育祭なのですが、これは午前中だけですか。

学校教育課長 小学校につきましては、午前中の開催になります。そして、観覧者につきましては、先ほど教育長からお話があったと思いますが、ご家族2名、兄弟姉妹を除いての2名になりまして、来賓等は出席を控えていただくということになっております。中学校につきましては、いろいろ片付けもありますので、すべて片付けも込みで2時ぐらいまでというふう聞いております。こちら、観覧者や来賓については小学校と同様です。以上です。

中尾委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

中尾委員 はい。

教育長 先日、校長会で小学校・中学校の校長先生が集まって、慎重に協議して、決めさせていただいたことになります。

成人式については、これから決めていきます。これもまた、来賓なしで行くだらうなと思っていますのでご理解ください。それから、市民総合体育大会は、総合開会式はなし、来賓もなしという形になっていますので、ご理解ください。それから、まなびの日ですが、これについても今回はちょっと無理だろうということでご理解いただけたらと思います。子ども冒険村については、コロナに関係なく、8月にこの暑さで3泊4日というのは、5年ぐらい前と比べて暑さや状況が変わってきたので、これについても検討していく必要があるのかなと思います。今年はコロナで中止なのですが、今後はやはり、あのテントで3泊4日でこの暑さは、子どもたちの安全面を考えた場合、やはり検討の余地は十二分にあるなと思っています。

教育長 他にございませんか。

米田委員 もうすぐ秋の交通安全週間が始まります。私、ちょうど高野口中学校の通学時間帯に自分の通勤時間帯が重なりますので、最近よく思うのですが、自転車のマナーがめちゃくちゃ悪い。右側通行はするし、私もショートカットをして狭い道を走っていきますので、対向するときには左右に分かれるのです。止まって、その子たちが通過するのをずっと待っています。そういうことで、自転車での通学のマナーアップをぜひお願いしたいなと思います。

教育長 これについては、またよろしくお願ひします。

学校教育課長 はい。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようでしたら、協議事項を終わらせていただいて、連絡事項に入らせていただきます。よろしいですか。

教育長 それでは、委員さんからの連絡はないと思いますので、事務局からお願いします。

生涯学習課長 6月の定例会で、「公共施設利用料及び減免制度の見直しについて」の報告させていただきました。ほぼ終わったのですが、利用者の方向けの説明会を今現在やっております。同時に、9月議会では、その説明会と同様の内容といただいた意見を報告させていただくのですが、9月の教育委員会定例会でもその結果について報告させていただきますということで、現状の報告と連絡です。

それともう一点。生涯学習推進計画を平成28年に策定しました。10年の計画なのですが、今年、中間点ということで、今年度から見直しを行っていきます。第一回目の策定委員会を本日4時から開催させていただく予定です。傍聴も可能です。前もって連絡はさせていただいていませんが、こういったことをするというので、ご連絡させていただきます。以上です。

教育長 他にございませんか。

教育総務課課長補佐 次回の定例会の日程ですが、9月29日(火)9時から、この場所で開催させていただきます。よろしくお願ひします。

教育長 ということで、次回9月29日9時からということでよろしくお願ひします。他に連絡事項はございませんか。

教育長 ないようですので、これもちまして、教育委員会8月の定例会を終了させてい

ただきます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

全員

ありがとうございました。

(午前9時45分)

署 名 委 員